

## 異動の季節です。転入・転出の手続きをお忘れなく！

右京区役所 ☎861-1101 京北出張所 ☎852-0300

| 種類                 | 必要なもの   | 期限   | 問合せ先           |                            |
|--------------------|---|--|----------------|----------------------------|
| 住民登録               | 転居(区内)  | 本人確認書類★、マイナンバーカードまたは通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、代理の方は委任状                  | 転居・転入してから14日以内 | 市民窓口課<br>☎861-1372         |
|                    | 転入  | 転出証明書(市外から転入した方)、本人確認書類★、マイナンバーカードまたは通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、代理の方は委任状 |                |                            |
|                    | 転出(市外)  | 本人確認書類★、代理の方は委任状   | 転出日までに         |                            |
| 印鑑登録               | 市外転出により、登録が自動的に抹消されます。新住所地で登録してください。(市内での異動には、届出不要) |  |                |                            |
| 国民健康保険*<br>後期高齢者医療 | 転居<br>転入  | 印鑑、本人確認書類★、健康保険証、マイナンバーカードまたは通知カード                                     | 異動のあった日から14日以内 | 保険年金課<br>資格担当<br>☎861-2032 |
|                    | 転出(市外)  |  | 転出日までに         |                            |

★本人確認書類…運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど(代理の場合は代理の人のもの)  
(外国籍の方はパスポートと特別永住者証明書、在留カードまたは外国人登録証明書が必要。)  
※加入の届出が遅れた場合、さかのぼって保険料を納めていただきます。ただし、届出日までに支払った医療費は、全額自己負担になるのでご注意ください。

～日曜日に区役所で転入・転出などの手続きができます～

3月25日(日)、4月1日(日)、8日(日) いずれも9時～12時

| 窓口    | 取扱業務  |                          |
|-------|-------|--------------------------|
| 市民窓口課 | 住所異動  | 転入・転出・転居届など              |
|       | 戸籍届出  | 出生・死亡・婚姻届など              |
|       | 印鑑登録  | 印鑑登録・抹消など                |
|       | 証明書発行 | 住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書など |

※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)や、他機関が閉庁しているなどの理由でその場で対応できないことがあります。

※3月25日はマイナンバーカードの交付も行います(事前予約制)。

市民窓口課 マイナンバー担当(☎748-0285)にお電話ください。

◆同日、以下の窓口も臨時開所しますのでご利用ください。

- ・エコマチステーション(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)
  - ・上下水道局営業所の臨時相談窓口(使用開始・中止・名義変更、口座振替およびクレジットカード継続払いのお申込み、料金のお支払いの受付)
- 上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室(☎672-7733)にお問い合わせください。

～証明書の発行にはターミナル証明書発行コーナーのご利用を！～

所 地下鉄四条・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅

取扱時間 平日 8時30分～19時、土・日 8時30分～17時(祝日、年末年始を除く。)

取扱証明書 ①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③印鑑登録証明書 ④税関係証明書 ⑤戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書および除籍謄抄本 ⑥戸籍の附票の写し ⑦独身証明書 ⑧身分証明書  
※④は平日17時～19時および土日は受付のみで即日発行ができません。

※証明書の請求には運転免許証などの本人確認書類が、③は印鑑登録証(カード)が必要です。

問 地域自治推進室 市民窓口企画担当 ☎222-3085

## 情報掲示板

### 税

#### 原動機付自転車などの 廃車申告などはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

譲渡、廃棄、盗難などにより所有していない場合は、3月30日(金)までに必ず廃車・異動の申告をしてください。

| 申告車両                         | 問合せ  |
|------------------------------|--|
| 原動機付自転車(125cc以下)、<br>小型特殊自動車 | 右京税務センター<br>軽自動車税担当<br>☎861-1529<br>市納税推進担当<br>☎213-5467 |
| 3輪・4輪の<br>軽自動車               | 軽自動車検査協会<br>京都事務所<br>☎050-3816-1844                      |
| 125cc超250cc以下の<br>バイク(廃車)    | 京都府軽自動車協会<br>☎691-6516                                   |
| 125cc超250cc以下の<br>バイク(廃車以外)  | 京都運輸支局<br>☎050-5540-2061                                 |
| 250cc超のバイク                   |  |

### 保健福祉

#### マイナンバーによる届出が 始まります

平成30年3月から、国民年金の資格取得届や保険料の免除申請など、年金に関する届出の際に、マイナンバーが利用できます。マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバー通知カードと顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。なお、これまでどおり、年金手帳をお持ちいただいたうえで、基礎年金番号による手続きもできます。

問 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎861-2064

#### 重度障害者タクシー利用券の 継続交付について

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き希望される方は、3月23日(金)以降に平成30年度分の交付申請を行ってください。※申請が5月以降になると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

要 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印は不可)

問 障害保健福祉課(区役所2階) ☎861-1451  
京北地域にお住まいの方は京北出張所保健福祉第一担当 ☎852-1815

#### 母子・父子家庭の自立を 支援します

ひとり親家庭の親の就業に向けたスキルアップのため、給付金事業を実施しています。

① 自立支援教育訓練給付金事業

市内在住で、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の60%を支給(上限20万円、所得制限あり)。

※必ず受講開始前に申請してください。

② 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得のため、法令の定めによる養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合に、3年を限度として給付金を支給(所得制限あり)。

|              | 給付金(月額) | 修了支援給付金 |
|--------------|---------|---------|
| 市民税<br>非課税世帯 | 10万円    | 5万円     |
| 市民税<br>課税世帯  | 7万5千円   | 2万5千円   |

※申請の受付は受講開始後、支給は申請月分から。

◎入学時、就職時の準備金の貸付を希望される方は受講開始前にご相談ください。

申・問 子どもはぐくみ室  
子育て推進担当 ☎861-1437

#### 成人・妊婦歯科相談

時 4月24日、5月22日、6月26日

いずれも火曜日

9時～10時30分受付

所 右京区役所2階 55番窓口

内 歯科医師、衛生士による健診、相談

対 市内在住の妊産婦、18歳以上の方

¥ 無料(予約不要)

問 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎861-2177

#### 乳幼児歯科相談

時 4月10日(火)

8時45分～10時受付

\*2か月ごと(次回は6月)

所 右京区役所2階 53番窓口

内 歯科医師、衛生士による健診、指導

対 区内在住の0歳～小学校就学前まで

定 10名<要予約・先着順>

要 母子健康手帳・歯ブラシ

¥ 無料

申 前日までに電話または53番窓口

問 子どもはぐくみ室

子育て相談担当 ☎861-2179

#### 献血にご協力ください

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 3月27日(火) 10:30～12:00<br>13:30～15:00 | 京北出張所<br>京北病院 |
| 3月29日(木) 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | サンサ右京         |

問 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎861-1404

### 相談

| 種類   | 日時                             | 場所                   |
|--|--------------------------------|----------------------|
| ① 弁護士による<br>市民法律相談<br>※先着12組<br>※事前予約制             | 毎週水曜<br>(祝日を除く)<br>13:15～15:15 | 右京区役所<br>1階相談室       |
| ★予約方法<br>相談日の週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)から電話にて受付(8:30～17:00) |                                |                      |
| ② 行政相談委員による<br>行政相談<br>※予約不要                       | 4月3日(火)<br>13:30～16:00         | 右京区役所<br>1階相談室       |
| ③ 行政書士による<br>無料相談会<br>※先着順                         | 4月10日(火)<br>13:30～16:00        | 右京区役所<br>2階<br>衛生教育室 |

問 ①②地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861-1264 ③京都市行政書士会第3支部 ☎468-3238

### 文化

右京中央図書館 特集コーナー

3月「京の庭・京の花」  
「住まいと建築」  
4月「図鑑の大カタログ」  
「明治150年記念企画  
明治150年京都でスタート」

問 右京中央図書館 ☎871-5336

#### 移動図書館こじか号

|                                     |                     |
|-------------------------------------|---------------------|
| 3月24日(土) 10:30～12:00                | 京北合同庁舎前             |
| 4月 2日(月) 11:00～11:40<br>13:00～13:40 | 西京極小学校<br>葛野小学校     |
| 4月 4日(水) 13:10～13:40                | 嵯峨小学校               |
| 4月 5日(木) 13:00～13:50                | 高雄小学校               |
| 4月13日(金) 10:10～10:40<br>10:50～11:20 | 宕陰小・中学校<br>愛宕ゆうこうの郷 |

問 移動図書館 ☎801-4196

### 暮らし

#### 市バスダイヤ改正情報 (右京区関連)

平日の朝ラッシュ時間帯の増便

◆混み合う時間帯(7～8時台)に増便(+1回/日)。

- ・205号系統/西大路通(南北行とも)
- ・3号系統/四条通(松尾橋→京都外大前間)

夜間時間帯の運行充実

◆四条河原町から最終バスの運行時刻を最大20分程度繰り下げ。  
・10号系統/御室仁和寺・宇多野方面  
・80号系統/西大路五条・西京極方面

問 交通局 自動車部運輸課 ☎863-5132